



第2章 豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

1)生涯学習

【現況と課題】

本市では、これまで、公民館、図書館をはじめとした社会教育施設において、市民の学習ニーズにこたえた講演会、講習会、講座等の積極的な開催や市民の幅広い学習活動を支援してきました。市民の生活水準の向上や余暇時間の増加、社会経済情勢の変化により、市民の間には、生涯を通じて自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいある生活を送りたいというニーズが高まっています。また、市民の学習ニーズは高度化、多様化とともに、ライフステージの各段階（人生の各世代）では生涯学習のニーズも異なるなど、きめ細やかな生涯学習の推進が重要な課題となっています。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも、学習できる生涯学習社会の構築を目指して、生涯学習の拠点となる施設の整備や地域の学習拠点となる公民館施設等の整備・充実を図る必要があります。また、地域の特性に応じた学習内容の充実、活動機会や情報提供の拡充など、総合的な生涯学習環境を整えることが必要です。

また、岡山県立大学との連携等を強化して、大学の特性を生かした学習機会の提供やIT教育をはじめとするリカレント教育体制の推進を図って、本市の個性を活かした生涯学習のまちづくりを進める必要があります。

■図書館の利用状況

名 称	年 度	利 用 者 数 (人)	蔵 書 数 (冊)
平成13年度	49,169	175,623	
平成14年度	61,227	179,198	
総合市 図書館	平成15年度	65,504	180,637
	平成16年度	66,463	180,714
	平成17年度	68,756	181,805

資料：図書館要覧

■主催講座・行事への参加人数

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
参加者数(人)	17,595	18,931	25,075	24,893	26,844

資料：教育委員会生涯学習課

■自主講座数

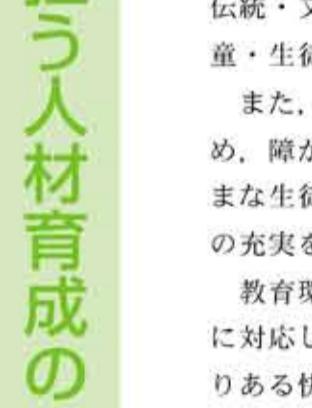
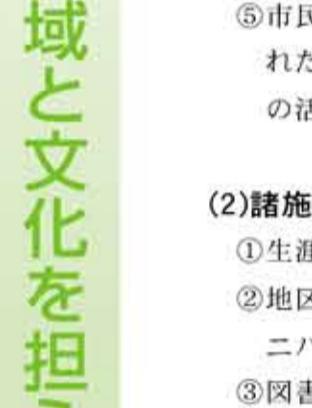
区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
講座数(講座)	351	359	391	394	515

資料：教育委員会生涯学習課

【基本方針】

市民の学習ニーズの高度化、多様化に対応して、生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも、学習できる生涯学習社会が構築できるよう、教育分野をはじめ行政、関連団体などの連携強化のもと、総合的な生涯学習環境の整備を図り、生涯学習の推進に努め、主催講座・行事への参加人数を28,000人、自主講座数550を目指します。

【施策の体系】



2)学校教育・幼児教育

【現況と課題】

本市には市立幼稚園が18園あり、現在17園で3年保育が行われるなど、幼児教育の充実に努めてきました。しかし、幼児期は人間形成の上で基礎を培う大切な時期でありながら、少子化の進行、家庭や地域における教育機能の低下が進むなど、幼児教育の充実がますます重要になっています。

今後は、子育て支援の観点から保育所との連携や協力、家庭との連携を強化していく必要があります。また、就学前教育の在り方について検討し、幼保の一体化、総合施設化等も含め、見直しを図る必要があります。

また、本市には、小学校15校、中学校4校で義務教育が進められています。小・中学校では、平成14年度から学校週5日制の完全実施とともに、総合的な学習の時間などの取り組みが進められています。しかし、不登校など学校不適応の問題は依然大きく、学校のみならず、家庭やPTA、地域や行政などが協力して、学校教育を支えていくことが必要です。また、近年では、学校や通学路において児童・生徒を狙った凶悪犯罪もみられ、その対策が急務です。

学校教育は、生涯学習の基礎を培う場として、基礎や基本をしっかりと身に付けさせるとともに、環境教育や情報教育、外国語教育はもとより、本市の豊かな自然環境や伝統・文化にふれる体験学習や地域学習を進めるなど、心身ともに健康で心豊かな児童・生徒の育成を図っていく必要があります。

また、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等を含め、障がいのある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の推進、不登校などさまざまな生徒指導上の問題の解決が求められており、生命や人権の尊重された教育の一層の充実を図ることが重要です。

教育環境の面では、校舎等の整備を順次進めていく必要がある一方で、高度情報化に対応した情報教育を実施できる施設や設備の充実、余裕教室の有効利用によるゆとりある快適な学習環境づくりなども課題です。

さらに、教育研修所の充実を図って、教職員の資質向上や教育内容・指導方法の充実に努めていくことも求められています。

【主要施策】

(1)生涯学習推進体制の整備・充実

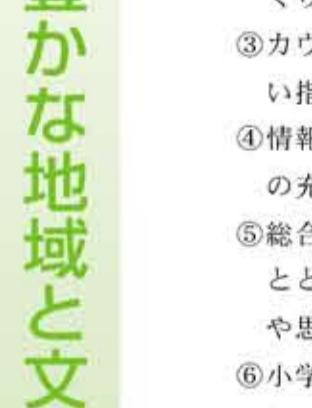
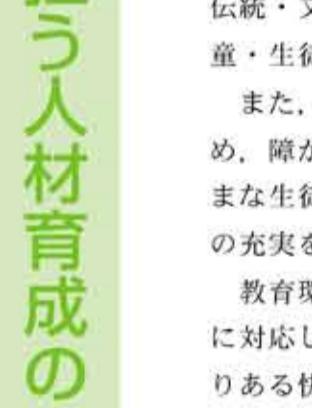
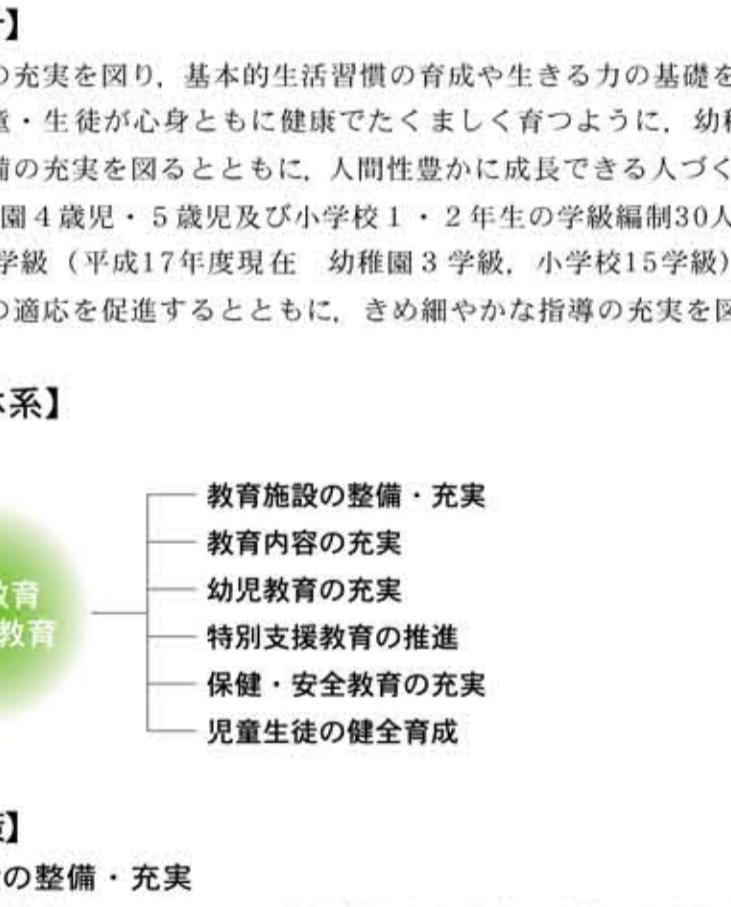
- ①市民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいに満ちた、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会を築くために、市の生涯学習推進の指針となる生涯学習推進基本計画に基づいた生涯学習の推進を図ります。
- ②生涯学習推進本部の機能充実に努めるとともに、関係機関等との連携を図り、学習情報の提供、相談・広報体制の拡充を図ります。
- ③学校施設の活用をさらに進めるとともに、各地区の集会施設や保健福祉関係の施設など、市民に身近な施設の活用に努めます。
- ④地区公民館や公民館分館等を拠点とした自主学習グループ・サークル活動の育成を図り、生涯学習活動の普及に努めます。
- ⑤市民の学習ニーズの多様化に併せ、指導者の確保を図るために、地域のなかから優れた知識・技能を持つ人を講師として活用できるよう、登録体制づくりや人材の活用を進めます。
- ⑥諸施設の整備・充実
 - ①生涯学習の拠点となる施設の整備に努めます。
 - ②地区公民館や公民館分館等については、老朽施設の改築や修繕、施設や設備のユニバーサルデザインの導入を図ります。
 - ③図書館については、蔵書の充実を図るとともに、インターネットやCATVの活用により、市民へのきめ細かな情報提供に努めます。
 - ④保護者と乳幼児が安心して読書に親しむことができる、「えほんのもり（乳幼児ふれあい読書室）」の利用促進を図るとともに、すべての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

(3)生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化

- ①ライフステージの各段階（人生の各世代）に応じた生涯学習教室や講座、各種展示会等の充実と岡山県立大学との連携によるIT教育などのリカレント教育の充実を図るなど生涯学習機会の拡充に努めます。
- ②地区公民館や公民館分館等では、地域の特性を生かした講座づくりに努め、生涯学習機会の充実を図ります。
- ③学校における総合的な学習の時間や学校週5日制の実施を踏まながら、学校開放事業として小・中学校、幼稚園等において、学校や地域の協力を得て、ふるさと学習や学校開放講座等の充実、シニアスクールの導入に努めます。
- ④生涯学習のつどい等の生涯学習活動の成果を発表する場の充実に努めます。
- ⑤市民の自主的な生涯学習やまちづくりの活動を支援するため、地域等の要望に応じて、市職員が講師として出向く出前講座を行います。

【協働に向け期待される役割】

市 民	ボランティア活動等による学習活動への協力、学習成果を生かした講師としての活動など
N P O 等	ボランティア活動等による学習活動への協力、専門的知識の提供など
企 業 等	企業内教育の充実、従業員が学習しやすい環境づくりなど
行 政	生涯学習推進体制の整備・充実、教育内容の充実など



2)学校教育・幼児教育

【現況と課題】

本市には市立幼稚園が18園あり、現在17園で3年保育が行われるなど、幼児教育の充実に努めてきました。しかし、幼児期は人間形成の上で基礎を培う大切な時期でありながら、少子化の進行、家庭や地域における教育機能の低下が進むなど、幼児教育の充実がますます重要になっています。

今後は、子育て支援の観点から保育所との連携や協力、家庭との連携を強化していく必要があります。また、就学前教育の在り方について検討し、幼保の一体化、総合施設化等も含め、見直しを図る必要があります。

また、本市には、小学校15校、中学校4校で義務教育が進められています。小・中学校では、平成14年度から学校週5日制の完全実施とともに、総合的な学習の時間などの取り組みが進められています。しかし、不登校など学校不適応の問題は依然大きく、学校のみならず、家庭やPTA、地域や行政などが協力して、学校教育を支えていくことが必要です。また、近年では、学校や通学路において児童・生徒を狙った凶悪犯罪もみられ、その対策が急務です。

学校教育は、生涯学習の基礎を培う場として、基礎や基本をしっかりと身に付けさせるとともに、環境教育や情報教育、外国語教育はもとより、本市の豊かな自然環境や伝統・文化にふれる体験学習や地域学習を進めるなど、心身ともに健康で心豊かな児童・生徒の育成を図っていく必要があります。

また、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等を含め、障がいのある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の推進、不登校などさまざまな生徒指導上の問題の解決が求められており、生命や人権の尊重された教育の一層の充実を図ることが重要です。

教育環境の面では、校舎等の整備を順次進めていく必要がある一方で、高度情報化に対応した情報教育を実施できる施設や設備の充実、余裕教室の有効利用によるゆとりある快適な学習環境づくりなども課題です。

さらに、教育研修所の充実を図って、教職員の資質向上や教育内容・指導方法の充実に努めていくことも求められています。

【主要施策】

(1)教育施設の整備・充実

- ①児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、問題を解決する資質や能力、豊かな人間性などを育むため、学習指導要領に基づいた特色ある教育課程を編成し、指導方法の改善・充実に努めます。
- ②小学校低学年における30人以下の学級編制の採用、校区の弾力的な運用など、子どもが健やかに学校生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。
- ③カウンセラーや学生ボランティアを活用し、児童・生徒の実態に応じたきめ細かい指導ができるように、指導体制の確立や教育相談体制の充実に努めます。
- ④情報化社会に対応できる児童・生徒を育成するために、ITや視聴覚に関する教育の充実を図り、情報活用能力の向上に努めます。
- ⑤総合的な学習の時間を利用し、ふるさと体験学習や地域学習、環境学習を進めるとともに、地域ボランティア活動による地域社会への参加を促し、郷土愛の醸成や思いやりの心の育成、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を図ります。
- ⑥学校における英語教育の導入や中学生海外ホームステイ事業の推進、外国語教育、国際理解教育の充実や国際化時代に対応できる人材の育成に努めます。
- ⑦教育研修所を充実し、教職員の研修体制や資質向上に努め、学校教育に関する諸課題の解決を図ります。

(2)教育内容の充実

- ①児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、問題を解決する資質や能力、豊かな人間性などを育むため、学習指導要領に基づいた特色ある教育課程を編成し、指導方法の改善・充実に努めます。
- ②幼稚園4歳児・5歳児における30人以下の学級編制の採用、園区の弾力的な運用など、子どもが健やかに幼稚園生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。
- ③教育相談体制の充実や保護者を対象とした学習機会の拡充等を図って、家庭における教育力の向上に努めます。
- ④未就園児への園開放や子育て支援の取り組みを進めるとともに、園児と老人クラブや親子クラブなど地域の人々や自然との交流の促進に努めます。

(3)幼児教育の充実

- ①幼稚園施設については、保育所との連携を図るなど計画的に整備を進めます。
- ②幼稚園4歳児・5歳児における30人以下の学級編制の採用、園区の弾力的な運用など、子どもが健やかに幼稚園生活を過ごせるように、ふれあい、ゆとりのある教育環境づくりに努めます。
- ③教育相談体制の充実や保護者を対象とした学習機会の拡充等を図って、家庭における教育力の向上に努めます。
- ④未就園児への園開放や子育て支援の取り組みを進めるとともに、園児と老人クラブや親子クラブなど地域の人々や自然との交流の促進に努めます。

(4)特別支援教育の推進

- ①従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等を含めて障がい